

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション 重要事項説明書

＜ 令和 年 月 日 現在 ＞

1 事業の目的

デイケア元気だ脳！は、地域で暮らす高齢者が、可能な限り、居宅においてその方の能力に応じた自立した生活が送れるよう、必要な日常生活上のお世話や機能訓練等を提供する。

2 デイケア元気だ脳！の概要

（１）提供できるサービスの種類と地域

名 称	医療法人社団 くどうちあき脳神経外科クリニック デイケア元気だ脳！
所在地	大田区大森北 1 丁目 23 番 10 号 ナンカ堂ビル 4 階
介護保険指定番号	東京都 1 3 1 5 6 2 1 6 9 3
サービスを提供する 対象地域＊	大田区（大森北・東・南・西・本町・中、山王、 中央、蒲田、東蒲田、南蒲田 1、北糀谷、西糀 谷、南馬込、東馬込 1・2）品川区（南大井、 西大井 2・3・4、大井 5・6・7）

※ 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

対象地域以外の利用で 1 km を超える場合は別途料金がかかります。

（1 km につき 100 円）

（２）同センターの職員体制

職 種	実配置状況	業務内容
管理者（医師）	1 名	従業員の管理、法令厳守指揮命令 心身の管理、健康の管理等
理学療法士 作業療法士	1 名以上	機能回復訓練、嚥下訓練 リハビリプログラム講師
看護師	1 名以上	心身の管理、身体介護
介護職員	5 名以上	身体介護、プログラムサポート

3) 同センターの設備の概要

定員	18名	静養室	クリニック内
機能訓練室	1室	送迎車	2台

(4) 営業時間

平日	8:30～17:30 但し、サービス提供時間は10:30～15:35
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、夏期休暇・年末年始

緊急連絡電話 03-5767-5250

3 サービス内容

①健康チェック

体温や血圧測定など、お客様の全身状態を把握します。

②食 事（食材に係る費用は別途お支払いいただきます。）

食事の準備、介助を行います。当事業所では、栄養及びお客様の身体
の状況並びに嗜好を考慮した食事を提供します。

（食事時間）12:30～13:00

③排 泄

お客様の状況に応じ、適切な排泄介助を実施します。

④送 迎

お客様の希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。
ただし、通常の事業実施地域外からのご利用で、1kmを超える場合は
別途料金をご負担いただきます。（1kmにつき100円）

⑤セッション（活動プログラム）

曜日ごとに「あたま」と「からだ」の活性化を目的とした運動や芸術活
動を提供します。

4 料金（2024 年 6 月対応）

（1）利用料金

1. 通所リハビリテーションサービス（5 時間以上 6 時間未満・通常規模型）

該 当	要介護度	利用料金 (1 回あたり)	負担割合 (1 割)	負担割合 (2 割)	負担割合 (3 割)
	要介護 1	6,904 円	690 円	1,380 円	2,070 円
	要介護 2	8,191 円	819 円	1,638 円	2,457 円
	要介護 3	9,457 円	946 円	1,892 円	2,838 円
	要介護 4	10,955 円	1,096 円	2,192 円	3,288 円
	要介護 5	1,2432 円	1,243 円	2,486 円	3,729 円
	リハビリマネージメント加算(6 か月以内)	6,216 円／ 月	622 円／ 月	1,244 円／ 月	1,866 円／ 月
	リハビリマネージメント加算(6 か月以上)	2,664 円／ 月	266 円／ 月	532 円／月	798 円／月
	サービス提供加算(Ⅰ)	244 円	24 円	48 円	72 円
	リハビリテーション提供体制加算	222 円	22 円	44 円	66 円
	若年認知症受入加算	666 円	67 円	134 円	201 円
	送迎なし	△ 521 円	△ 52 円	△ 104 円	△ 156 円
	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 83/1000 加算			

2. 介護予防通所リハビリテーションサービス

該 当	要支援度	利用料金 (1 か月当 たり)	負担割合 (1 割)	負担割合 (2 割)	負担割合 (3 割)
	要支援 1	2,5174 円	2,517 円	5,034 円	7,551 円
	サービス提供加算(Ⅰ 1)	976 円	98 円	196 円	294 円
	要支援 2	46,930 円	4,693 円	9,386 円	14,079 円
	サービス提供加算(Ⅰ 2)	1953 円	195 円	390 円	584 円
	若年認知症受入加算	2,664 円	266 円	532 円	798 円
	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 83/1000 加算			

3. 食 費

1 食あたり【おやつ代含む】 733 円 （全額自己負担）

4. セッション（活動プログラム）材料費

該 当	セッション（アクティビティ）名	金額
	アート（制作美術）	毎週月曜日 1 回あたり 313 円

	お楽しみ倶楽部	毎週火曜日 1 回あたり	313 円
--	---------	--------------	-------

5. その他

おむつ代（100 円）、通常地域以外への移送等（1km あたり 100 円）にかかる費用等は自己負担となります。

（2）キャンセル料

お客様のご都合等でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① ご利用日の当日午前 8 時 30 分までにご連絡いただいた場合	無 料
② ご利用日の当日午前 8 時 30 分までにご連絡がなかった場合	食費として 733 円

（3）支払方法

翌月 10 日頃に前月分の請求をいたします。

※お支払方法は現金集金とさせていただきます。

5 サービスの利用方法

（1）サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。

主治医より診療情報提供を頂いた後に、通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員等とご相談ください。

（2）サービスの終了

①お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービス終了希望日の 1 週間前までにお申し出ください。

②当センターの都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむをえない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了 1 か月前までに文書で通知いたします。

③自動終了

以下の場合には、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・お客様が介護保険施設等に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護・要支援区分が非該当（自立）と認定された場合
- ・お客様がお亡くなりになった場合

④その他

- ・当センターが正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反する場合、お客様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、又は当センターが破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・お客様が、サービス料金の支払いを3か月以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず、20日以内に支払わない場合、お客様が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、またはお客様やご家族などが当センターのサービス従事者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。
- ・お客様が入院もしくは病気等により、1か月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、いったんサービスを中止し、改めて開始させていただきますが、その際、ご利用日、ご利用時間等を変更させていただく場合がございます。

6 事故発生時の対応について

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに併設医療機関への受診等の必要な措置を講じ、ご家族へ連絡します。また必要に応じその他の医療機関等への受診を行う場合もあります。

7 非常災害時の対策

非常時に備えて具体的な計画を立て、必要に応じ事業所の管理者（不在の場合は、予め管理者が指名した者）の誘導のもと、速やかな避難をおこないます。

8 高齢者虐待について

ご利用者等の人権の擁護。虐待の防止のため必要な措置を講じます。

研修等を通じて、従業者の人権意識の向上、知識、技術の向上に努め、従業者がご利用者の権利擁護に取り組める環境を作ります。

9 業務継続計画について

感染症や非常災害の発生時において、ご利用者に対するリハビリテーションの提供を継続的に実施するための計画を策定し、必要な措置を講じます。

10 サービス内容に関する苦情

当施設のサービスに関する相談、要望、苦情等は下記窓口までお申し出下さい。

(1) 事業所の苦情相談窓口

1	担 当 部 署	デイケア 元気だ脳！ 苦情相談窓口 担当石田敬子
	電 話 番 号	03-5767-5250
	受 付 時 間	月曜～金曜日 午前 9：00～午後 5：00 (土・日を除く)

(2) その他の苦情相談窓口

2	担 当 部 署	大田区 福祉部 介護保険課 介護サービス担当
	電 話 番 号	03-5744-1655
	受 付 時 間	月曜～金曜日 午前 9：00～午後 5：00 (土・日・祝祭日を除く)
3	担 当 部 署	品川区健康福祉事業部 高齢者福祉係 介護保険担当
	電 話 番 号	03-5742-6927
	受 付 時 間	月曜～金曜日 午前 8：30～午後 5：15 (土・日・祝祭日を除く)
4	担 当 部 署	東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口担当
	電 話 番 号	03-6238-0177 (苦情相談窓口専用：直通)
	受 付 時 間	月曜～金曜日 午前 9：00～午後 5：00 (土・日・祝祭日を除く)

《 契約をする際の確認事項 》

令和 年 月 日

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）の提供開始にあたり、お客様に対して契約書および本書面に基づいて重要事項を説明いたしました。

医療法人社団

くどうちあき脳神経外科クリニック

デイケア元気だ脳！

説明者 石 田 敬 子

私は、利用契約書および本書面により、事業者から通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）についての重要事項の説明を受けました。

利用者_____

（家族代表者又は代理人）_____